

第2期スポーツ振興計画の策定にあたって

(1)スポーツ基本法

スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的として平成 23 年に成立しました。

①第2期スポーツ基本計画

4 つの基本方針（スポーツで①人生が変わる ②社会を変える ③世界とつながる ④未来を創る）の下、スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働することや障害者スポーツの振興やスポーツの産業化などの重点施策が盛り込まれていることなどが特徴的です。

②スポーツ実施率向上のための行動計画

以下の 3 つの観点からスポーツ実施率向上のための施策が取りまとめられています。

〔1〕施策の対象

①全体 ②子ども・若者 ③ビジネスパーソン ④高齢者 ⑤女性 ⑥障害者

〔2〕施策の段階

①スポーツをする気にさせる施策 ②スポーツをするために必要な施策 ③スポーツを習慣化させるための施策

〔3〕施策に取り組むべき主体

①国 ②地方自治体 ③産業界 ④スポーツ団体等 ⑤医療福祉関係者 ⑥学校等

(2)SDGs

2015 年の国連サミットで採択された持続可能な社会の実現のための国際目標です。次の 5 つが特徴として挙げられます。

「普遍性」：先進国を含め、全ての国が行動

「包摂性」：人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」

「参画型」：全てのステークホルダーが役割を

「統合性」：社会・経済・環境に統合的に取り組む

「透明性」：定期的にフォローアップ

アンケート調査結果(概要)

[するスポーツ]

- ・スポーツ実施率は 50.4%で、現行計画の目標値を達成しています（問 6）。
- ・スポーツが好きな人ほどスポーツ実施率が高い傾向がみられます（問 6）。
- ・スポーツが好きな人ほどスポーツ実施状況が高い傾向がみられます（問 1 0）。
- ・スポーツを現在している目的、今後しようとする目的は、ともに「健康を保持・増進」です（問 8、1 2）。

[みるスポーツ]

- ・スポーツ観戦率は 19.1%となっています（問 1 6）。
- ・スポーツが好きな人ほどスポーツ観戦率が高い傾向がみられます（問 1 6）。

[ささえるスポーツ]

- ・スポーツの支援活動をしている市民は 5.5%となっています（問 1 7）。
- ・スポーツが好きな人ほどスポーツの支援活動を「している」「今後ぜひしたい」「今後できればしたい」が高い傾向がみられます（問 1 7）。

アンケート調査結果(概要)

[施策の評価]

- ・重要度も満足度も高い施策等は、「子どものスポーツ機会の充実」「健康づくり・体力づくりに関する事業実施」「生涯スポーツの振興」となり、また、満足度が一番高いのは、「リレーマラソンなどのスポーツイベントの開催支援」となりました（問 2 0、2 1）。

[小・中学生]

- ・スポーツ実施率は 75.3%となっています（小中間 3）。
- ・スポーツが好きな人ほどスポーツ実施率が高い傾向がみられます（小中間 4）。
- ・スポーツをする活動場所として、小・中学生ともに学校の部活動が 1 位となっており、特に中学生は部活動が 8 割程度と高い傾向がみられます（小中間 5）。

計画の体系

みんなが輝く元気なまちとよかわ
スポーツ大好き！

基本目標Ⅰ スポーツに親しむ機会の創出 <する> <みる>

1. ライフステージに応じたスポーツ機会の充実
2. スポーツに触れる機会の提供

基本目標Ⅱ スポーツを楽しむ環境整備 <ささえる> <いかす>

1. スポーツ活動の支援
2. スポーツ活動の支援を通じた地域の活性化

基本目標Ⅲ スポーツ施設等の整備・充実

1. スポーツ施設等の整備・充実
2. スポーツ施設等の利用促進

目標指標

本計画の推進にあたり、目標指標を設定し、計画の進捗管理を行います。

目標指標の内容	現状値	目標値
【スポーツに親しむ機会の創出】 成人市民の週1日以上スポーツ実施率	50.4% (令和元年度値)	65.0% (令和11年度値)
【スポーツに親しむ機会の創出】 スポーツ施設で観戦している市民の割合	19.1% (令和元年度値)	20.0% (令和11年度値)
【スポーツを楽しむ環境整備】 スポーツの指導や支援活動を行う市民の割合	5.5% (令和元年度値)	7.5% (令和11年度値)
【スポーツ施設等の整備・充実】 スポーツ施設等の利用者数	1,213,110人 (平成30年度値)	1,340,000人 (令和10年度値)